

J R 東海労働関西地「申」第22号

2021年1月8日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 畑田 整吾 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「政府による緊急事態宣言」に関する緊急申し入れ

菅首相は、1月7日に感染者の多い東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を対象に緊急事態宣言を発令した。また、大阪府も緊急事態宣言を政府に要請する考えを示している。感染が再拡大した昨年秋以降、政府や自治体は、不要不急の外出自粛などの呼びかけを行ったが感染者数は減っていない。社員の命と健康を守るためには、社会全体で協力することが大切であり、マスクの着用や「3密」の回避といった基本的な対策は無論、行政の要請を踏まえて、鉄道事業者として感染者数を減らす努力が必要である。

会社は「マスク着用や消毒による対策を施しているから、過度に心配するな」との主張であるが、目に見えないウイルスの感染に怯えながら多くの社員が業務を遂行している。

よって、下記の通り緊急に申し入れる。

記

1. 乗務員の車内巡回、巡回行路をやめること。
2. 定例訓練や「One STEP」、スキルアップ等各種委員会を中止すること。
3. 感染拡大防止のために、通勤・業務による感染拡大リスクを最小限にするため日勤勤務（予備勤務）を指定する場合は、在宅日勤で指定すること。
4. 妊産婦社員で在宅日勤を希望する場合は、これを認めること。
5. PCR検査を希望する社員については、PCR検査を会社の責任において実施すること。また、PCR検査に関わる全ての費用は会社が負担すること。

以上